

3日間の研修で家事を新たな仕事に

介護予防・生活支援員養成研修

受講生募集

募集締切日 第32期 令和5年11月28日(火)

西宮市では、介護保険制度のもと、要支援1・2の認定を受けている人を対象として、掃除・洗濯・買い物・調理などを行う「家事援助限定型訪問サービス」を実施しています。この家事援助限定型訪問サービスの担い手となる「介護予防・生活支援員」を養成する研修を開催します。3日間の研修修了後、家事援助限定型訪問サービスを行う民間の介護事業所に、登録・採用されると「介護予防・生活支援員」として働くことができます。ぜひ、お申し込みください。

介護
未経験者
でもOK

講義形式でゼロから学べるので安心です。

就職相談
あり

研修修了時に希望者には就職に関する個別相談あり。

受講料
無料

研修概要

受講資格	西宮市の家事援助限定型訪問サービスを行う事業所で介護予防・生活支援員として働きたい方 ※年齢・性別は問いません。また、ヘルパーの資格(3級を含む)や他市で開催されている研修を修了された方は受講不要です。
研修日時	第32期 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月 4日(月) 10:00~16:00 令和5年12月 6日(水) 10:00~16:40 令和5年12月11日(月) 10:00~16:00
定員	50名(先着順)
研修会場(所在地)	西宮市民会館(西宮市六湛寺町10-11)

ご参加いただいた方からも、大変好評です!!!

受講前は介護の経験がなく、自分にできるか心配でした。しかし幅広い年齢の方々と、一緒に学ぶことができ、あっという間の3日間でした。



介護の仕事は大変だと敬遠していましたが、やりがいがあり、世の中の役に立つ仕事だと理解できました。いまでは働いてみようかと思えるようになりました。



先生のお話がとてもわかりやすく、話に引き込まれて3日間とても楽しく学ぶことができました。



参加ができて本当に良かったです。知り合いにも教えてあげました。



■ 研修カリキュラム

1日目	2日目	3日目
<ul style="list-style-type: none">● 職務の理解● 制度理解● 高齢者等の尊厳の保持 	<ul style="list-style-type: none">● 本人や家族とのコミュニケーション● 自立支援の理論と実践 	<ul style="list-style-type: none">● 老化や疾病についての理解と介護予防● チームケア 

■ カンタン3STEPの申し込みについて

- STEP ①** まずお電話・メール・FAXにて担当事務局までお申込みください。
- STEP ②** お申込受付後、担当事務局から受講案内・カリキュラム等をお届けいたします。
- STEP ③** お届けした受講案内に従い、研修会場までお越しください。

—————【お申込み・お問い合わせ先】株式会社ソラスト 教育事業部 営業課 —————

TEL	06-6265-8555 (平日9:00~17:30)	FAX	06-6265-8560 (24h)
		MAIL	kankyo@solasto.co.jp (24h)
所在地	〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町2-4-11 クラボウアネックスビル8階		

介護予防・生活支援員養成研修

[申込書]

日 程	第32期(12月4日(月)・12月6日(水)・12月11日(月))		
(フリガナ)氏 名			
生年月日	年	月	日 (歳)
住所	〒 -		
電話番号		携帯電話番号	

●ヘルパーの資格(3級含む)や他市で開催されている同様の研修を修了している場合、本研修を受講・修了せずとも介護予防・生活支援員として働くことができる場合があります。(本研修の受講は可能)申込にあたり本研修の受講が必要かどうか確認を希望される方は、下記に所持資格又は修了済研修を記載してください。

【所持資格】

【修了済研修】開催市:

研修名: